

平成 2 7 年第 3 回定例会
(第 10 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 27 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 27 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 27 年 3 月 13 日 午後 1 時 00 分

閉会日時 平成 27 年 3 月 13 日 午後 3 時 41 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	竹俣信行	○	教育長	林伸行	○
総務課主幹	齊藤昭一	○	生涯学習課長	伊藤同	○
住民企画課長	小野寺祥裕	○	生涯学習課主幹	藤原勝美	○
住民企画課参事	江草智行	○	学校給食センター主幹	佐藤美則	○
住民企画課主幹	伊藤泰広	○	農業委員会事務局長	深田知明	○
保健福祉課長	石川篤	○	選挙管理委員会次長	齊藤昭一	○
保健福祉課主幹	五十嵐正美	○	監査委員事務局長	川口昌志	○
産業振興課長	深田知明	○			
産業振興課参事	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	房田敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	小泉政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 谷川 忠雄 9番 篠原眞稚子
2			諸般の報告	
3	議案	35	平成27年度津別町一般会計予算について	
4	〃	36	平成27年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	37	平成27年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	38	平成27年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	39	平成27年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	40	平成27年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	〃	41	平成27年度津別町上水道事業会計予算について	
10	発議	1	閉会中の継続調査（審査）について （各常任委員会）	
11	〃	2	閉会中の継続調査（審査）について （議会運営委員会）	
12	〃	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	

(午後 1時00分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） ご苦労さまです。
ただいまの出席議員は全員であります。
これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において
8番 谷川忠雄君 9番 篠原真稚子さん
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
- 事務局長（川口昌志君） これから諸般の報告を申し上げます。
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。
第2回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第3回
報告書のとおりであります。
本日の会議に説明のため出席する者の職、指名は第1日目に配付しております説明
員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場
合がありますことをご了承願います。
以上でございます。
- 議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第35号～議案第41号

- 議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第35号 平成27年度津別町一般会計予算に

ついてから、日程第9、議案第41号 平成27年度津別町上水道事業会計予算についてまでの7件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、昨日に引き続き質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第3、議案第35号 平成27年度津別町一般会計予算について、昨日に引き続き一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は、10ページから41ページまでです。

ありませんか。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） ちょっと1点だけお伺いします。ページ数は15ページ、ここに地方交付税が特交と載っているわけですけど、私がお聞きしたいのは普通交付税の関係で、これは確かに昨年より、特に人口密度が低くなったり高齢化率が高い地域などにおいては傾斜配分が圧縮されて、この算定方式によってかなり昨年から地方交付税、普通交付税が減額されていることは承知しております。

そういう中で今回、昨年より約3億円落として22億8,000万を算定したということでありまして、まず最初にこの算定根拠についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 財政担当主査。

○財政担当主査（青柳朋幸君） ただいまの普通交付税についての質問でございます。27年度の普通交付税の予算計上につきましては、27年度の地方財政計画に基づきまして算出したところでございます。

昨年につきましては、地方財政計画、特に地方交付税の部分につきましては総枠で1%削減という中、この1%削減の中で地域経済雇用対策費、これとは別枠加算、この分を合わせまして削減されてきたところなんです。これを受けまして昨年、地域経済雇用対策費、ここの部分で当町は大きな削減の単位費用の減額、そして経常補正係数の圧縮、13%から9%への圧縮、この部分で大きな削減となったところでございます。

27年度につきましては、この地方交付税の総枠0.8%削減というふうを示されたと

ころではあります。

これを受けまして歳出特別枠、昨年当町が大きな削減の原因となりました地域経済雇用対策費、ここの部分におきまして 3,500 億円、こちらが減額されるという状況が示されました。これを受けまして普通交付税が相当減少するという算定のもとに算出しているところがございます。あわせまして普通交付税において増額要素が出されておりますが「まち、ひと、しごと創出事業費」、こちらは1兆円規模で歳出の規模の予算となる見通しが示されております。ただ、こちらにつきましては人口減少の特別対策事業費、こちらはまだ仮称でございまして、こちらの算出根拠等がまだ市町村のほうには示されておられません。この増額要素は見込んでおりません。昨年のように1%減額の中で見込んだものの、実際の動きとしては過疎の町村には圧縮して厳しく減額した状況、都市部に近い大規模な市のほうに交付税が多く配分された傾向がございます。財政担当としましては、この部分は国の動向としまして、もう少し続くのではないかとこの予測に立っております。

もう一つ減額要素がありまして、別枠加算でございまして、こちらにつきましては、リーマンショック以降、財政の厳しい市町村に重点的に配分されるとしてきたところがございますが、一昨年以降 9,900 億円、おとしには 6,100 億円、新年度につきましては 2,300 億円、ここまで減額されるという状況が示されております。この別枠加算の部分も大きくとらえまして、本年度につきましては前年比約 2億 9,000 万円の減額、22億 8,000 万円として予算、算定したところがございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 昨年の別枠分の減らされた分も、また今後の見通しもつけていろいろと想定した中で十分踏み込んだ算定をしたということはわかりました。

確か昨年の12月の減額補正の中で、今説明があった国からの別枠加算のくる予定の分が都市部のほうにいくということになって圧縮され、4,300万円が減額されたと思います。その辺も今回は踏まえて積算しているといいますけど、私はちょっと今聞きたいのですが、昨年4,300万途中で、12月で減額されましたけど、当初から。かなり私は昨年は予定の交付税から減ったのかと思うけど、決算ベースでこの分も含めまし

て決算部分で当初の予算よりは増えたのか減ったのか、その辺ちょっと確認しておきたいと思います。

それで、私はこの交付税というのは、やっぱり過大に見積もっても困るし、逆に過少に見積もっても歳入欠陥も落としますから困るわけですけど、私は決して今の説明だとあえて過少に見積もっているわけではないのではないかと思うのですよね、これ過大に見積もったら大変ですよ、なるべく。

ただ、私は最終的にはこの交付税というのは7月から8月の間に確定しなかったら、きちっとしたものはつかめないと思いますから、今の中でこういう積算をしたということはわかりますけど、これは7月、8月来るまでわからないのですけども、財政当局としてはこれ以上減ることはないと思いますけど、これ以上どれぐらい増えるという見込みを持っているのかどうか、その辺ちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 今年の算定につきましては担当の主査から説明しましたが、昨年におきましては当初予算に対しまして4,400万ほどの当初予算割れという形に結果的になりました。内容については今ご説明したとおりなのですが、じゃあ端的に言いますと、27年度の予算につきましては減額要素は見たけれども増額要素は見えていないという話で、その増額予想どのぐらい見れるのかという話なのですが、これが残念ながら算定根拠の仕方というのですか、それがまだ示されていません。総額で1兆円という話が出ていますが、それ以外のことは出ていません。

そういうことで今、幾ら読めるかという、読めましたら当初予算に幾らかでも読もうと思ったのですが、読む何というか要素がないとか、根拠がないとか、そういう状況でしたので、今回は増額要素は見ないで当初予算を計上させていただきました。昨年、当初予算割れという状況がありましたので、その辺ちょっとかなり低く見たということでご理解願いたいということですのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 今の主幹の話では、もう本当にギリギリのラインまでギュウギュウで積算しているということでもありますけど、過去においてはよく議員さんから

言いましたけど交付税というのは、ある全面的に表へ出さないで留保財源としてある程度補正で見ていたのですよね。だけど今の話聞くと全くそういう余裕はないのではないかと私は思います。恐らくこれ調定があると思うのですが、調定が何月になるかわからないけど調定になってくると、ある程度これ増えるか増えないかわかるんじゃないかと思いますが、その辺はどういうふうに、ちょっとわからないのですが教えてくださいと思います。

いずれにしても交付税に頼っているうちの実財源ですから、これが中期財政計画の中でも毎年交付税が減ってきているわけですから、これ当然国の方針とか考え方を変えない限りはどんどん圧縮してくると私は思います。ですから、さっき言ったみたく地域経済何だか雇用対策で別額で加算する部分が、どんどんそうやって当初見込んだものが削られてくるということで、これどこの町もそうですよね。今地方交付税がもうどうもならないということで、どうするんだと騒いでいますよね。だからうちの町は特に実財源がどんどんどんどんなくなっているから、地方交付税を大幅に後から入るとすることは期待はできないのではないかという気がします。

そういうことで町長にちょっとお伺いしますが、これだけ地方交付税が削られてきて今の主幹の話でないけど、かなり厳しく最低ラインまで抑えたら、今後 100 万や 200 万増えたって何億も増えるという見込みはないのかなと私は認識しましたが、やっぱりこうなってくると町長、やっぱり歳出をカットするなり、やっぱり抑制をしていかなかったら私は繰越財源なんて出てくるはずはないと思いますから、町長としてはこの地方交付税の考え方等含めて今私の言ったことに対してどう思うかちょっとご答弁お願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 先に算定のほうなのですが、普通交付税におきましては7月の頭に算定をいたします。その時点で今年の交付税の基本的な数値が出てきます。それと留保という話もありましたが、かつてある程度留保を見込むこともできたのですが、昨年、25 から 26 に向けては国全体 2% に対してそれ以上、1% であればある程度留保できるという予算だったのですが、それ以上に落ちてきたということですので、議員のおっしゃり方になりますと留保というものはなくなっている

ということは事実であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地方交付税は、実は全国町村会において名称の変更を要望しています、この間ずっと。それは地方交付税という税を集めて交付する仕組みですよ。そうではなくて、これは地方固有の財源であるという主張から地方共有税という名前に変えるべきであるということで、これずっと毎年全国大会で決議をして、これ議長会もそうだと思うのですけども国に対して要望している、まず基本的にそういうものではないのかということ国に訴えているのは一つです。これは今後も変わることはないというふうに思います。

そういう中で毎年、毎年景気の動向によっても変わってきますし、交付税の額が。それからご承知のように人口減少が進んでいます。そうすると交付税の中に大きな位置を占めている面積だとか人口だとか、そこが減ってくると当然交付額もそれは減ってくるのは当たり前の話ですね。大きな借り入れをして、そして例えば過疎だとか交付税措置があるものが増えれば元利償還分を見てくださいから、その分でまた増えていくということで、その時々によって変化は当然出てくるのですけれども、ですから単純に20年前の交付税と今の交付税を比較しても内容が変わっていますので、金額だけを見て物事を判断するということは、ちょっとそれは間違えだろうというふうに思っています。

そういう今の状況の中でいって、また27年度は先ほど青柳主査からも話が出ましたように「ひと、まち、しごと」だとか、そういったものが交付税の中で見られると。どんなふうに見られるだろうと、これはわかりません、正直言って。ただ、一般論としてこれから5年間の中、これから計画をつくってそして実行していきます。その中にKPIという話をさせていただきましたけれども、指数が出てきますよね、人口の出入りがどうなるだとか出生数がどうなのかとか、そういうことが向上してくるということによってまた増えてくるという要素は交付税の中で出てくるだろうと。そうするとそれは5年間の中で目標を達せなければ下がっていくかもしれないけれども、スタート年の27年度は指数の悪い所から皆スタートしますので、もちろん努力をして今

があるのですけれども、今の状況が悪い所で行けば今年度はそんなに落ちないのではないかと。そして来年以降、28年度以降がいろんな意味でチェックを受けていくのではないだろうかという、そういう見方をしています。

ですから、これは今の時点できつく、きつく去年の経験を踏まえまして、今回かなり低く見ている状況でありますのでご了承いただければと思います。留保は結果的にこれぐらいは入るだろうということにいけば幅はもしかしてあまりないのかもしれませんが、昔私も財政にいて諸先輩といいますか係長や、それから当時の財政課長や何かいろいろ教えてもらったときには、やっぱりそれなりの交付税は当初予算で留保していますよね。それはやっぱり一番大きかったのは人件費の改定がありますので、その人件費改定の財源を留保していかないと後で皆さんの給料が上がったときに対応し切れないというのがあって、相当な金額を、そしてどんどん上がっていった時代ですので、そういうものがありました。今そういう人件費を上がるのを想定して見ていくという何というか、そういった状況にはありませんので、ですからある程度の額は出していけるような形になってきているのではないかなというふうに思います。

いずれにしても、はっきりしたことは7月の頭の算定事務が始まらなければ何とも言えないところですが、それはまた議会の中で今年の、今年というのは27年度ではこういうことでこうなりましたということで、額は新聞にも出てくるのですが、その中身、このようなことになりましたということで、また今の予算を組んだ部分と、それから結果としての部分との比較をお話しさせていただく機会があると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 歳入の33ページ、確認の意味を含めてお伺いしたいと思います。財産売払収入、土地の売払収入でございますが336万ほど計上しております。

説明では認定こども園の隣接地を売り払うということでございますが、かねてから順誓寺さんのほうから購入の要請があったということで、これは既に契約までこの金額は話が進んでいるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

それから、同じく 33 ページの繰入金の財政調整基金についてお伺いをしたいと思います。今年予算の歳入を見ますと、財政調整基金の依存度が非常に大きいと。昨年は 5,000 万を切って 4,900 万ぐらいの当初予算でしたけども、今年は 2 億 5,000 万近い繰り入れをしていると。この財調の取り崩しは一般財源の不足分を補うわけですけども、通常であれば、よほど緊縮財政でない取り崩しはしないという基本的なルールがございますけども約 10 億円残っているうち、2 億 5,000 万ぐらい取り崩すという形になっております。

それで、この地方交付税が減った関係もあろうと思うのですが、この地方交付税、国が地方交付税を減額するということは、41 ページの町債の総務債で臨時財政対策債がかかわってくるかと思えます。それでこの臨時財政対策債が町として限度額がどれぐらい示されて今回今年予算措置として町債の金額を見たのかお伺いをしたいと思います。

それから、この臨時財政対策債は多分、町内の金融機関から調達できるというふうになっていると思われませんが、昨年あたり含めてそれあたりの借り入れの関係につきまして、どのように進めてきているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 33 ページの土地売却収入の関係でございます。これにつきましては認定こども園の用地として購入した部分の一部を譲るという話でございます。

契約については特にしてございませんけれども、購入の意思は確認してございます。面積的には 2 カ所になります。こども園に向かって幼稚園の建物からおおむねこっち側 5 メーター程度、あとお寺の何といいますか右側といいますか、そちらのほうも売るといことで面積的には 1,105 平米程度というふうに考えております。平米当たり 3,040 円程度ということで考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） それでは私のほうから、まず繰入金の問題ですが、議員おっしゃるとおり一般財源の不足分という形で今回大きな金額を繰り入れするところですが、先ほど話にありました交付税の減額分をここで見ているという形です。で

すから増額分が交付税のほうで見られた場合は、このところをその後少しでも戻していこうという考えがあります。それで、その関係で臨時財政対策債の話がありましたが、臨時財政対策債につきましては、これは国のほうの考え方でありまして全体的に地方税が増えるという見込みの中で赤字起債を起こさないという形で臨時財政対策債も減額しようという形で、昨年対比で 19.1%の減というのが国全体で見込まれています。それに見合うような形で今回も臨時対策債を減額している状況であります。

それで、あと縁故債ですね、一般銀行から借りている起債のことを縁故債という言い方をしますが、基本、臨時財政対策債は大蔵資金を借りることになるのですが、一部縁故債というものもあります。縁故債の場合は市中銀行の、ここでいいますと指定金融機関、その中から入札で実際の利率を出してもらって入札で借りる先を決めています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 最初の土地の売り払いの関係ですが、契約までの明確なそこまで進んでいないと。購入時期等についてはわかっているということでございますが、あそこは多分袋路というのですか、出入りができないような用地になっているのかなと。

それで町が公共駐車場を整備して隣接地に整備したのですが、今度売り払う用地の出入りについては、契約の中で公共駐車場を通过这个の用地に行き来できることは常時するのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

それから繰入金と財政調整基金、このままでいきますと2、3年でこの財調については取り崩してしまうというような状況になるのではないかなというふうに思います。今年が国勢調査の年になりますので、この地方交付税の人口に対する算定については国調人口が採用されると思いますが、恐らくこの交付税も減らされることになるのではないかなというふうに考えられますが、そのあたりの兼ね合いをお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） その袋路の部分でございますけれども、当初すべて

塀で明確にしようかなと思ったのですが、要望がございまして、ある程度出入りできるようにしていただきたいということで塀の一部4メートル程度を、その部分は塀を立てないで出入りできるようにしてございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 財政調整基金からの繰入金の話ですが、確かにこのままこの金額をそのまま取り崩していきますと4年でなくなってしまうということになりますが、できるだけ一般財源、一般質問の中でもありましたが特財とか借り入れ、有利な起債とか、そういうのを見つけながら一般財源を見つけて財政調整基金、これを少しでも減らしていくという形を今後考えていきたいと思います。

それから国調の話、国勢調査の人口なのですが、大体行ってから2年後ぐらいから人口が反映してくる状況だと思います。ちょっと詳しくはわからないのですが、手元にはないのですが、ただ今まで国勢調査が減ったから直接すぐ交付税に影響すると言えば、そのほかに対応補正という形で人口減った分について補正するというのがあります、人口減がそのまま交付税の人口割というのですか、そこには反映してはいないというのがありますので、その時々算定の中身を見ながらどれだけ影響するかという形が算定結果として出てくるという形で、今現在すぐ国調で人口が減ったからすぐ交付税何ぼ減るという形にはなりませんことをご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 土地の売り払いにつきましてはおおむねわかりました。ただ公共駐車場、常時通行を容認というのか、買われた寺院のほうでどういう利用目的にするかわかりませんが、それあたり慎重にやっていただきたいなというふうに思います。

それから、この財調ですけども、出された中長期計画の財政見通しですと見てみますと、現時点で算定されていたと思いますが、先ほど申し上げた地方交付税の減も恐らく国調で影響が出てくるだろうと。そういうことから、今後このまちづくり再生事業を行うにあたって、かなり慎重にこれあたりの見込みを立てて進めなければ、かなり町の財政としては苦しい状況になるのではないかなということを申し上げて将来

の10年、20年先を見たまちづくりをかんがみて、この財政のやりくりについてなお一層慎重にやっていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） そのこの塀については、おおむね4メートル程度ということで、ちょっと用途はよく聞いてございませぬけれども、例えば何かものを建てる場合でも車の出入りができる程度、この部分については常時開けているという形になっております。その部分、使用方法等については、また相手方と協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（伊藤泰広君） 一般質問の中でもありましたように中期財政計画を立てる上でも、かなり厳しく見た上での基金の繰り入れというのを見たところであります。その状況よりも少しでもいいような形になるように考えておりますが、現在、各基金もかなり大きな基金を積み上げてこられた事実がありますので、それをすべて使うというわけではなくて、できるだけほかの事業に充てられるような形を考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のおとり一般会計予算の各区分ごとの質疑を行いました。一般会計予算の全体とおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 1点だけ伺いたいというふうに思います。

12日付に新庁舎16年度にも着手というふうな道新の記事が載りました。

この関係について、大きく3つぐらいに分けて質問をちょっとしたいというふうに思います。

まず新聞報道の関係です。庁舎新築の道新報道が急にありまして我々も新聞記事まで載ったのかということによって本当に驚いたのですけれども、この記事は、いかにも町民が

見たら建設が決まったような何か報道内容でないのかなど。町長、日ごろからいろいろおっしゃっていますけども、「町は舞台、町民が主役」というふうな形を大方針に掲げています。今回の件については議員は当然ですけども、町民もほとんど外野席にいて全く内容的には知らされてもないし協議もしていないというふうな形で、こういう近年にない大事業なものですから、やっぱり広く町民の英知を集めて協働のまちづくりというふうに普段からおっしゃっていますけども、そういうふうな手順を踏むのが普通でないのかなど。我々としては、いつ具体的な話があるのかなどというふうに待っていたわけなのですけども、頭越しというふうな形になったということで非常に遺憾に思っております。それと議会で町長もいろいろあいさつの中で、私2回ぐらい聞いたかなどというふうに思いますけど、その部分はほとんどさわり程度で正式な協議というのは今まで一度もないというふうな現状だと思います。

議員にもこのような大事な話が知らされないうちに、あれだけ詳しく新聞に掲載になるのはどうなのかなど。これ記事のネタ元はどこが提供したのかなどということも含めてお知らせをいただきたいということでございました。

それで、報道の先行については議会が後で追認するというふうに思っているからこういうふうになったのか、その辺のちょっと真意について伺いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 報道が先行したという認識は持っておりません。と言いますのは、まちづくり懇談会においても、こういう庁舎が33年にでき上がって耐震性もないというようなことは、それは委員会の中でもたびたびお話をし、そろそろ改築、新築の時期に来ているというお話は何度かさせていただいています。

そして懇談会の中でも公共施設が老朽化して、このような状況に来ていると、そして同じような状況にあるJAさんからもこのようなお話が来ているということ、それからほかの議員さんからもたびたび質問が出ていましたけれども、総合計画の中で総合福祉センターというのはいつつくるんだと、計画に載っているじゃないかというようなお話もたびたびされているわけです。そういったことをトータルで考えて、単独で庁舎をつくるという考えは毛頭ないことはもう何度もお伝えしているとおりでい

うふうに思いますけれども、庁舎も入った複合の施設ということは、もうつくらざるを得ない状況にだんだんなっているなということで、そういう問題提起、問題意識を懇談会の中でもお話ししましたし、それから皆さんの中でもたびたびお話ししていると思います。

そして3期目を迎えて4年間をまた担うという中で、その中で一定の結論を出していきたいということを公約の中で載せて、そして新聞で全戸に配付させていただきました。その中にも今の問題は触れています。そして町政方針の中にも複合施設建設ということを進めていきたいということで、これに対するご質問等もやっぱり自分が持っている任期というのは後4年ですので、その中できちっと対応できるようにしていきたいと。ただ、認定こども園のときもそうでしたけれども、26年4月をオープンを予定していましたけれども1年遅れになりました。そこにはやっぱりいろんな要素が出てきますので、それは必ずしも計画どおりにいかないかもしれません。ですけれども方向性としてはそういうふうにしていきたいということで、実際に建てる上では、じゃあサイズをどうするのか、どこに建てるのかと何も決まっていない状態なので、それはこれから建てるのであれば、まちなか再生の中でしっかり専門的な見地も踏まえて提案をしていただくと、それを皆さんにまた提案をして議論をして建てていくということですよ。

新聞の中では基本設計、実施設計、建設というお話。これは一般質問ずっと支局長聞いておりますので、そのことはお話私も答弁でしていますので、そのまま載ってこれ全然何の不思議もない話ではないのかなと。その後取材として終わってから場所決まっているのというようなことだとか、どんな複合的なイメージなのということで来られたのですが、それは場所はまだ決まっていませんと、それはこれからまちなか再生で協議をして、どこに建てれば一番いいような形になっているのか、どんな機能を持たせたら一番町民としていいことになっていくのかということ、それはこれからまちなか再生協議会というのをわざわざつくってやるんですということ、そうですねということ、話を聞いていただいてお帰りになったわけです。

ですから、あそこに出ている分が突出して何かどこかでリークされたようなそんな話ではなくて、会話の中、そして一般質問の答弁の中、そしてそれが載っていったと

いう認識をしていますので、そのようなことではないのかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 町長との認識の違いは大きくあるというふうに思いますが、まち懇だとか、そういうふうな中で話が出るのは、これは自由だと思えますけども、少なくともこういう大事な話は、議員さんが言ったから答弁をして聞いた程度というふうなことは、これお互いの信頼関係からちょっと私は常道から外れているのではないのかなと。むしろこういう大型の重要な事業は議員の皆さん、こうですよというふうなことで、それは町長が施策としてやることについてはあれですけども、その辺の手順をきちっとやっぱり踏んでもらうのは私は無理な注文でないんでないのかなということだけ、その辺は申し上げておきます。

次に、町政方針の中からちょっと申し上げますけど、この中での整合性の問題ですけども、人口予測では津別の未来は少し暗いというふうな表現も書いています。それとまちなか再生で施設整備をうたってはおりますけども、これ非常な簡略記述でございまして、ある程度話のわかっている人が見れば庁舎建設のというふうなことも読み取れないわけではないですけども、一般的に見れば文言的にはほとんどわからないというふうな形でないかなと。そんなような形の中で町政方針もちょっとこういうふうな大事なものははっきり載せるなら載せる方が好ましいのではないかなということも指摘をしておきたいと思えます。

次に、役場内部の協議の関係ですけども、これ議会のほうは正式には一回も話は受けていませんけど、この計画の骨子みたいなものについては役場内部の管理職会議だとか、そういうふうなところでの協議が終わっているのかどうか、その辺についても伺いたいというふうに思えます。

先に中期の財政計画でもいろいろペーパー1枚でチャラっと言葉では話を受けましたけども、全く庁舎というふうなものや何か、ほんの口頭でのさわりだけで全く素通りするような、そんなやり方での説明では、こういう私は重要事業ではあまりにも変則過ぎるのではないかなというふうに思われます。

とりあえずこの部分についてだけ、まず質問しておきたいと思えます。

なぜ議会には公式に一回も話をしないのか、その辺についてだけちょっと確認をしておきます。

それと、最後ですから町民合意の進め方についてちょっと話したいと思います。

まち懇でどこの自治会で出たかは知りませんが、少なくとも町民全体の話には私はなっていないのではないかなと。いずれにしてもこの施設建設も大事ですけども、やはり町民の多数合意をもらってからやっぱりやるというふうなことでないと、建てている最中からいろいろ物議を醸す要素があるのかなというふうなことだけ苦言を呈しておきます。

いずれにしても複数以上の団体、大体想定はできますけども、この辺の協議については進んでいるのか全く構想段階なのか、これについてお聞かせをいただきたいと思っています。

まあ、いずれにしても協議未了であれば新聞報道は先走りではないかなということはお話しておきたいというふうに思います。

次に、人口問題と過疎の振興ですけども、今この既存建物でも古いながらも特別重大な支障もなくずっと使用はしていると。今年また国調がありますけども、中長期の人口予測では2、3,000人の町になるということはすっかり統計上というか、そういう数値の中にも示されております。

このまま進んでいくと、限界集落だとか消滅自治体だとかいろいろ言葉もありますけども、庁舎だけはピカピカになるけども町民が非常に疲弊していく心配がないのかなどうか、その辺については農林商建、いろいろ主な産業や何かもありますけども、どちらかというところジリ貧傾向にあるのではないかなというふうな私は実感を持っています。もろもろ学校問題も含めて決して明るい材料はあまりないのかなというふうなことが言えるのではないかなと、あまり町が先走ってやっていくと過疎にますます拍車がかからないのかなということを心配の点から話をしておきたいというふうに思います。

それで今後の進め方なのですけども、いずれにしても私、とりあえず話をしていますけども、多分、大半の議員さんも話す場もなく、いろんな多様な意見を持っているのではないかなというふうに思いますので、これはしかるべき時期に、やはりまだ

まだ未確定な部分が多いと思いますので、少なくとも議員の意見、今年まちづくり懇談会もやるとは思いますけども、町長がそこまで具体的であれば、これはもう正攻法で町民にその辺の伺い、話として出すのが当然かなというふうに思いますけども、町政懇談会も来る人が少なければ町民のアンケートだとか、少なくとも全体の総意を得られるような形で進めるほうがいいのではないかなということをおっしゃいます。

それと事業費の関係ですけども13億円というふうに載っていますけども、単純に複合施設その他でいくと、どこに建てるかもまだ未確定ですけども、この程度の事業費で終わるのかなというふうな感じがいたします。町長もさっきおっしゃっていましたが、基本的にはやっぱり単費起債が中心になるのかなと、これ合併の場合は合併特例債だとかいろいろあると思います。

いずれにしても町民の多くは、本当は町民は目先の、町民の方は目の前にある福祉政策とかそういうふうなことを強く望んでいるのではないかなということをおっしゃって質問を最後終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） たくさん今出ましたのでちょっと漏れる部分もあるかというふうに思いますけども、基本的なことだけ再度確認させていただきたいと思います。複合施設、老朽化してきているという認識のもので、どこかで誰かが何かを起こさなくてはならないというときになってきているということです。

それで自分が今町長になっている時代に問題提起を今しているということです。それに一般質問のときにもお答えしましたが、できるだけミスリードのないように山内議員さんにお話しさせていただきましたけれども、そういうことで、より多角的なものを見方を協議会をつくって、そして様々な専門家にも入ってもらって詰めていこうということです。

ですから、それがある程度出てきたときに、それを持たないで住民に説明しても何だかわからない話だと思いますよね。ですからしっかりしたものをつくって、こんなようなことでどうなんだろうかと、なぜそれが必要で、なぜしなくてはならないのかと。そういうものが今度そういう構想みたいなものができたとすれば実際にやるとしたら先ほど言いましたように、何度も言いますけれども一般質問の答弁として道新さ

んが聞かれて行って、その内容は出ていますから、それが出る、出ないということは逆にそれを抑えるなんていうことにはなりませんので、出てしかるべきかなというふうに思います。

そういう構想みたいなのができた後に、今度はその基本構想だとか実施設計だとか、今度そこからまた次、次と出てくるのですよね。1年では恐らく規模にもよりますけれども完成はしないのではないかなというふうに思います。そうすると黙って順調にいても仮に28年に基本設計をやるとしても、そこから先恐らく4年ぐらいはかかっているのだらうと。そこで何かいろんなことがあれば、さらにまた1年ずれていくということもあるかと思えますけれども、そういう進んでいく方向性をしっかりつけていきたいというようなことであります。

そして、あと財源的なこともはまる内容によっては例えば福祉施設もはまってくるようになれば福祉の補助金もそこにも入ってきますよね、それから仮に農協が入ることになれば、いわゆるテナント料だとか、そういったものも出てきます。農協が一部を負担するのか、あるいは賃貸で入ってくるのかだとか、あるいは議論の中でスーパーも設置したほうが良いというようなことになれば、そのテナント料というのも今度出てくるでしょうし、どこまでその規模をやっていったらいいのかというのは、まさしく今の実態、それはしっかり見て、そしてだからこういうふうな物事を考えましたけれどもどうですかということを、まちづくり懇談会だけで終了させるということは毛頭考えておりませんし、それは自分のライフスタイルとしてずっと続けているわけですし、それはそれで進めますけれども、きちっとしたやっぱり中間報告会なり、それから考え方がまとめればその時点でのまた報告会だとか、そういうものをつくって、そしてまた議論していただくというようなことになってくると思います。

その中間報告なり方向なりが出るときには、議員の皆さんに多分これは全員協議会ということになるのかなというふうには思いますけれども、そういうところでご相談もさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で一般会計予算の質疑を終結します。

暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 55 分

再開 午後 2 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第 36 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 4、議案第 36 号 平成 27 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、419 ページから 463 ページまでです。

4 番、乃村吉春君。

○4 番（乃村吉春君） 1 点だけお伺いしたいと思います。

434 ページの不正利得返納金というのがあるのですが 21 万、これについてちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいまご質問のありました不正利得返納金の関係についてご説明申し上げます。不正利得返納金の内容ですが、国保の被保険者が社会保険等の加入手続き後、新たに加入した保険証が来る前に国保の保険証を使用して医療機関を受診した場合に自己負担の 3 割を除く 7 割分の医療費を町に返還していただくもので、この返還金が不正利得返納金となります。

使用した被保険者につきましては、7 割分の医療費については改めて加入する社会保険等に請求することとなります。季節で働く方とか冬場国保に加入しますが、春から仕事が始まり社会保険への保険証の切り替えがありますが、そういう時期に多く起きているものでございます。

26 年度予算につきましては、2 万円の計上でしたが 27 年度予算については近年の状況を勘案しまして 21 万円を計上したところです。

参考までに 26 年度の現在までの返納金につきましては 27 万 5,406 円となっている

ところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） これをやると病院はじめ大変事務手続きがいろいろ大変なことが付いて回ると思います。そういうことでなるべくこれを起きないような方法を考えたらいいのではないかなと思いますので、その点について何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいまの件ですが、保険証の更新は4月中に更新は行いますが、その時点での確認等を行っております。できるだけそういうことが起きないようにということで、それぞれ交付のときに確認、啓蒙等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 454ページ、保険事業の特定健診の委託料の件でございますが、健診等業務 217万3,000円予算措置しておりますけども、この健診のいわゆる町民会館で開いておりますけども、聞くところによると2月の部分がなくなるというふうに聞いております。それはなぜか、受診率が低いのかどうかわかりませんが、せっかく受診をアップさせようということを考えると、なるだけそういう機会をなくさないほうがいいのではないかなというふうに考えておりますので伺いたいと思います。

それから、同じところで健診の業務でございますけども、近年、ピロリ菌検査をやられている町村が増えてきているというふうに思いますけども、若い人を含めてこの検査を健診の中に加えてはどうかということで、全道で平成26年で9市町で行われていると、特に中高生もやられているようなのですけども、それあたりの考え方について伺いをしたいと思います。

これは何か費用につきましては、尿検査については700円、さらに陽性が出た場合1万2,000円程度かかるのではないかなというふうに思いますが、これは保険の適用

にならないというふうに聞いておりますけども、町として今後この取り組みについて考えているのかどうか含めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいまご質問のありましたまず1点目、2月の健診がなくなるということに関してですが、実際27年度から2月の健診を中止するというので、年2回の健診ということで実施していくという考えでおります。と言いますのは、まず健診業者のほうから年今4回やっておりますが、その日数的に人数が割が合わないという部分がございます、やはり健診業者のほうとしても利益をある程度見込めないときには縮小するという考え方をもちになっているらしく、そこら辺の意思がございます、町としてもそこら辺を検討した結果7月と10月、2回の健診に集中して行っていくということで、ただ、がん検診などは集団検診が減ることに対しまして北見の医師会等と協議いたしまして、個人で直接北見の病院等に行っていただいて検査していただくという道もつくっておりますので、ちょっと手間とか病院にかかるということであれば、ちょっと時間的にもかかるということにはなりますが、一応そういう手だても講じている次第でございます。

二つ目のピロリ菌の検査でございますが、現在、美幌町でもやっているということでございまして検討はしております。今呼気検査でまず初期の検査をするということで、それで異常があればピロリ菌の除去という形になっていくらしいのですが、現在のところは今検討しているという段階でございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 健診のこの業務につきましては今お答えいただいて、来られる網走のセンターのほうから割に合わないから減らしたいという意向で減らすということでございますけども、やはり仕事の都合だとか、いろんな農家の仕事の繁忙期に開いても忙しくて行けないとか、いろいろ津別の町の場合考えられるとか、そういうことからすると割に合わないのであれば、もう少し町がそれあたり補てんして合うようにして、できる限り多くの町民が受ける機会を少なくしないほうがいいのではないかとこのように思います。

それからピロリ菌の検査、尿検査で700円程度で済むということですので、ぜひこの胃がんに関係が深いこの部分について早急に検討して、希望者だけでいいのか、若い人であればある程度幅を広げてやるのかどうか含めて検討していただきたいというふうに思います。

また、陽性が出た場合に除菌の治療が1万2,000円以上かかるということになっておりますけども、それあたりの助成というのですか、それあたりの対策についても合わせて検討していただければと思いますので、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、機会が多ければそれだけ受診率も上がるということで我々も機会をできるだけ多くしたいというふうには考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、なかなか健診業者のほうも大変ということで今回見直しを、27年度で見直しをかけようとするところでございます。

一般質問の中で茂呂竹議員からも健診率低いということがございましたので、我々としても、町としても健診率をいかに上げるかということで健診しやすい体制についてさらに検討を深めていきたいというふうに考えております。

ピロリ菌の検査につきましては、検討するというので先ほど申し上げましたが、できれば早い段階にその結論を出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） この健診問題は、国保の医療費の関りに深いかわりを持っていると。特に、手遅れで病気が見つかるとう相当な医療費がかかるということから、早期発見含めて、この健診については重視して町民にPRすることも大事であり、恐らく今度道のほうに一元化されるということも聞いておりますけども、そのあたりの今度状況がどういふふうになるかわかりませんが、今まで進めてきたことが道に一元化されても踏襲されるのではないかなというふうに感じられますので、進めてきたことはなるべく前向きに進めるべきではないかなと思いますので、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいまの町民の方にPRも進めて、国保の医療費の関係もあるということですが、議員おっしゃるとおりというふうに考えております。早期発見によりまして国保の医療費が下がれば、それだけ一般会計からの繰り入れも減ることにもなることだと思いますし、そこら辺は住民のPRしっかりやって進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもピロリ菌の関係で、実は新聞で出たときに政策調整会議の中でも、これ津別町でもやったほうがいいんじゃないかということで協議したことがあります。その後、保健師さん中心にいろいろ調査してもらったのですが、これは今やっている自治体、お隣もそうですけれども大学等と直接つながりがあって、ある種のデータもとっていききたいというようなことで始まって、まだそんなに広がって、そういう範囲の中で今進んでいるということですので、もうちょっと様子を町長見ましょうということでは、全くしないということではなくて、様子を見ながら対応していきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 37 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 5、議案第 37 号 平成 27 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 464 ページから 476 ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 38 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 6、議案第 38 号 平成 27 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、477 ページから 515 ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 39 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 7、議案第 39 号 平成 27 年度津別町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、516 ページから 554 ページまでです。

8 番、谷川忠雄君。

○8 番（谷川忠雄君） 1 点だけ質問したいと思います。

予算に関する資料 114 ページから 122 ページ、これをちょっと見たのですが、多分、大昭地区の戸数と人口、それと合わせまして受益利用の戸数と人口、残りが未設置戸数だと思うのですが、これらを押しなべて普及率どの程度になるかお答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課竹内主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） ただいまの下水道事業の区域内人口、水洗化人口、それから普及率につきましてご説明したいと思います。

予算に関する資料につきましては、議員ご指摘のとおり記載がございませんので、平成 26 年の 3 月末における統計に基づきまして説明いたしたいと思います。

まず下水道事業なのですが、区域内人口につきましては 3,946 名、そのうち水洗化人口につきましては 3,676 人です。普及率につきましては 93.2%ということになっております。

続きまして集落排水ですが、区域内人口につきましては 285 人、水洗化人口 257 人、

普及率につきましては90.2%でございます。

それと個別排水ですが区域内につきましては1,065人、水洗化人口につきましては674人、それと人口普及率につきましては63.3%ということになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 人口についてはわかりましたけども、これ世帯数わかれば合わせて教えていただきたいということと、もう一つは下水道は市街地ですけども、未設置の方がこれでいったら300ぐらいあるというふうに思うのですけども、設置をしない主な理由があったらお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課竹内主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） ただいま人口普及率に関する数字といたしまして先ほどご説明いたしました。区域内の世帯数でございます。下水道事業につきましては1,995世帯…、失礼しました。水洗化の世帯につきましては1,829世帯でございます。それと集落排水につきましては103世帯、それと個別排水につきましては220世帯ということになっております。

未設置の理由につきましては、これ主に個別排水につきましては人口普及率で63.3%、6割程度の普及率ということでございます。実情としまして、これで大体上限なのかなという形で考えております。と言いますのは、高齢化世帯でありますとか、そういった部分でなかなか個別排水の整備が進んでいかない、それと今現状では新築家屋につきまして個別排水の申し込みがあるということで新築の状況に合わせて個別排水事業が進んでいくというような形でございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 下水道の未設置が300戸程度ぐらいあると思う。この理由について主なものをお答えをいただきたいというふうなことです。

それで、いろいろ今対象戸数や何かお聞きしましたけども、来年度からこの3会計については大事なことでございますので、資料に掲載したほうがいいのではないのかなということを申し上げて終わります。

○議長（鹿中順一君） 建設課竹内主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） 下水道区域の未設置世帯でございます。これは浄化槽で設置を、汲み取りとか水洗化を行っているそういった世帯がございます。そんな形で普及が進んでいないというようなことで理解してございます。

あと下水道の区域というのはある程度範囲決まっています、それ以上の拡張範囲ということでは設備してございません。それでそういった設備を行っていない、拡張を行っていない現状においては、普及はなかなかそれ以上進んでいかないというふうな現状押さえております。

あと、来年度の資料につきましては、今言ったような普及率等々につきましては予算の参考になる資料だと思いますので、記載のほう検討してまいりますのでご了承くださいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 40 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 8、議案第 40 号 平成 27 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、555 ページから 575 ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 41 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 9、議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は、576 ページから 610 ページまでです。

2 番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） それでは、ちょっと1点だけお聞きしたいと思いますけど、資本的収入及び支出の中で、ページ数は595ページでありますけど、この支出のところであります。ページ数が595ページ。ここで資本的支出の部の分の工事請負費の関係でありますけど、ここで残存石綿セメント管更新工事1,128万6,000円載っております。この関係におきましては、町道の石綿管の配水管の更新工事であると思っておりますけど、これは確か去年からやっている工事で、一応今年2年目になるわけですけど、この工事2年目で、今年で全部この町の中の町道関係の更新は終わるのかどうか町道関係について終わるのかどうか、それを聞かせてください。

それと、この石綿管工事においては恐らく国道、道道にも横断している部分があると思っております。その面での計画はどのようになっているのか、土現だとか国道ですからいろいろと協議をして計画的に進めようとしているのか、その点お聞かせ願いたいと思っております。

それと、ちょっと大きなことで聞きますけど、この石綿管工事においては一番大きな更新工事になると思っておりますけど、水源地からの上里まで行っている約9キロ近くの石綿管、アスベストの更新工事がかなり、もう既に耐用年数が私は経っていると思っております。この関係におきましては、恐らく概算約10億円ぐらいの概算ですけど予算を見ているわけですけど、この関係におきましては、どのような考えを持っているのかどうか、これは恐らくやらなきゃならない工事ではないかと思っておりますけど、今主幹のほうではどういう考えを持っているのか聞いておきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 建設課竹内主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） それでは今ご質問の1点目、残存石綿セメント管の更新工事についてご説明いたします。この工事につきましては、昭和38年から46年の間に設置された石綿管、町道の下に設置された石綿管でございます。経過年数につきましては50年を超えているというわけなのですが、これにつきましては昨年26年度に引き続き本年度2年目というような事業になっております。これにつきましては、残り町道の中にある石綿管につきましては、これは予算に関する資料の中でも記載がございまして、全部で657メートルという記載がございまして、今年度286メートルを実施いたしまして、これは残存が残り371メートルというような数字になります。この

残延長について、国道それから道道の横断道という所の難しい箇所が残ってしまっています。現状では施工方法の検討であるとか、専用協議などが必要になってくるわけでございます。更新について今後の課題としておりますので、年次等々についてはまだ今ご説明できませんけれども、そういうことで検討をしておりますのでご理解願いたいというふうに思います。

それと、導水管の更新ということでございますが、これ議員ご指摘の部分につきましては上里取水場から上里配水池までの導水管延長約9キロメートルのことだと思います。これは昭和59年に敷設したものでございます。耐用年数というふうなお話もありましたが、石綿セメント管の耐用年数は40年ということでございますので、これは平成36年をもって耐用年数を超えるということになるろうかと思えます。

したがいまして、その辺までに事業のほうを着手していかなければならないのかなと思えますが、非常に財政厳しいものがありますので実施についてはまだお答えできる現状ではないということで、ご理解願いたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 1点目の町道の関係の配水管においてはまだ残りあるということで、国道と土現も横断しているということで難しい箇所であると思えますけど、いずれにしてもこれも手掛けていかななくてはならないことでありますから、できるだけやっぱり十分協議して計画的に私は進めていくほうがいいのではないと思えます。

問題は今最後に言った導水管であります。これは約9キロぐらいあると思うのですが、これは大きな金額ですよ、1キロ1億円ぐらいかかる事業だと思えますけど、今の主幹では耐用年数としては36年ぐらいまでは何とかやればいいという話ですけど、これを大きなお金がかかるわけですから、今からどんな方法でやるのかということをしちっと考えを持っていなかったら企業債を借りてやるのか、一般財源を充ててやるのか、やる方法としてはこれは何年度にやるというのはいいですけど、やる方法としてはどういう方法でやるのか、私は場合によったら、これは年数をかけて少しずつやっていたら、これは一般会計の事情から見たってそんな持ち出しなんかできないと思えますよ、はっきり言って。ですから、だからって企業債でもって内部留保の金を充てたってできるような事業ではないですから、これはやっぱりある程度計画

的にきちっともって何年度から何年度までやるっていう複数年度でやらなかったらやれないと思いますよ、はっきり言って。これは町長のほうにも投げかけるわけではないけど、町長もインフラ整備たくさん掲げていますけど、こういうところに金をかけるということは、私は優先順位とはいきませんが、これなんかはやっぱり絶対にやらなきゃいけないことですよ、これ。だからその辺も踏まえてどう考えているのか町長からも聞きたいと思います。教えてください。

○議長（鹿中順一君） 建設課竹内主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） 今財源的なお話ということですが、この事業、ただいま補助制度がないという状況になっています。これは平成23年度までの時限事業として石綿セメント更新については今補助制度がございません。したがって補助制度につきましても国交省とかそういう所に復活、石綿更新管の事業について復活要望ということで要望中ということでございます。この補助制度を見ながら、なるべく自己費用が少なくなるような方法で検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今主幹のほうからお話ししたとおりです。これは中期財政計画にはまだ耐用年数がありますので、36年まで耐用年数があるということですので、これから大体10年間あるわけですね。ですから5年過ぎて中期財政計画の今出ている部分と、その後、この問題が後半の部分で出てくるかなというのはもう承知している話です。これを2年でやるか3年でやるかというのがありますので、そこまでに本当は減価償却で当然それは将来出てくるのですから積み立てをして対応していくというのは若干はありますけれども、あと残りの分の不足分は、これは独立会計ですから、町として、やっぱり支援せざるを得ないだろうなというふうに思っています。

この石綿管の補助制度が以前はあったのですが今ないものですから、これは復活してほしいということで自民党のいろいろ政調会だとか様々なところで具体的に要望事項を書いて、そして要請をしているところです。

代議士のほうもそれをよく承知しておりまして、それは津別町だけの問題ではありませんので、その制度化に向けて頑張ってみますというお話もされていますので、そ

ちらはそちらのほうでお願いをしながら、そしてあと10年先、早ければ7年後、8年後あたりに取り掛かるようなことになろうかというふうに思いますけれども、それに向けた対応をお金の算段も含めて、それまでには先ほどのいろんな問題が終結していることになっていきますので、次の問題として待ち構えているというのは認識しております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 考え方、進め方についてはわかりました。

財源の関係についても、これには充てる補助金もないということでありまして、私は、この間一般質問の中で5年間の公共投資も建設や何かにも、これは入っていなかったということですから、恐らく町長の言うとおりの、その後の公共投資の中の主力事業になるのではないかと思いますけど、ただ私は先に掲げているいろんな大きなインフラ整備の関係については、これからごみ焼却炉もみたいにもろもろかかってくるんですよ、はっきり言って。ですから余計な心配しているかもしれないけど、やっぱりお金なんていうのはあっという間になくなります、町長。ですから、これ上水道も前に57年か58年に7億ぐらい投資しているんですよ、実際に、やったことあるんですよ上水道整備で。これは企業債か何かを借りてやったんですよ、7億か8億。これ今減価償却になって恐らく長期で減価償却になって預金や現金積んでいっているんじゃないかと思うんですよ、ですから、場合によってはそういう方法で私はやらざるを得ないのかなと思っているんですよ、企業債あれして。内部留保の金2億6,000万ぐらい持っていますけど、それはそれとして、やっぱり企業債で思い切ってやったほうが減価償却して現金で預金で積んでいけるのではないですか、だから私は年数をかけてやったらどうですかと言っているんですけど、その辺のことも踏まえてもう一度答弁ください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 年数をかけてということで一遍には多分できないと思いますので、2年ないし、もしくは長くても3年ぐらいの中で工期がやっていかざるを得ないかなと思っています。合わせて水道管を敷設替えするだけでいいかどうかという議論もあります。というのは高低差がありますので小水力発電がそれに合わせてできな

いかどうかというのを当然検討すべきだと思います。発送電の分離も決まりましたので、そういったことともどうやってリンクさせていくかということ水道管だけの問題ではなくて、やっぱり上手にいろんなものを組み合わせていこうと、複合施設ではありませんけれども。そういう知恵がこれから必要になってくるというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 上水道会計は企業会計で独立採算性ということが建前ですけども、人口が減ると当然給水人口もそれに伴って減ってくると。ただ、維持管理費につきましてはそう極端に減ることはないのではないかなと、当然そうなると利用料金も上げざるを将来は得ないのではないかなと、そういうふうに今考えているところです。一般会計含めて一般質問でも申し上げましたけども、地方版総合戦略の中に、この津別の水のいいものを戦略として考えて、水を売ることも検討してはどうか。ということはランプの宿が奥屈斜路と何か名前をつけているようなので、この津別の水を奥屈斜路の水とかいうのを考えて、総合戦略の中で検討して将来に向けて独自で利益を得るというのですか、そういうことも検討してはどうかと思いますので考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課竹内主幹。

○建設課主幹（竹内秀行君） ただいまのご質問の水道は水商売でございますから水を売って何ぼということでございます。

以前、ペットボトル化につきましては試験的に作製して水道審議会の中でも試飲していただいたというような経緯もございます。その中で試算した中では、水は確かに取水、うちの水はただでございますので料金かからないのですが、製造過程、要するにペットボトルと、そのペットボトルの外側にはシュリンクというマーク、今であればまる太君のデザインしたような、そういったものを付けて販売するような形になると思います。そうすると試算して1本あたり150円ぐらいになるという当時の試算でございましたので、これにつきましては今例えばいろんな所で売られている、コンビニで売られているナチュラル、ミネラルウォーターですか、そういったものと比

べた場合、非常に価格的には追いついていかないというような状況もあります。

それとは別にイベント的にPR的に作製する、採算度外視しながら製作していくということについては別段の考え方もあると思いますので、今のところ収益を上げるということでは、ボトリングウォーターにつきましては非常に困難であるというようなお答えをしておきます。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） そのことはもう大体わかります。ただ、津別の将来を、この戦略に盛り込むわけですから、観光につなげるとか津別のイメージにつなげるとか、そういうものを複合的に考えて、このいわゆる津別の水を利用しておいしい水においしい食べ物、いろんなものを組み合わせる中で、その一角にこれを加えるのがよろしいのではないかと思いますので、町長、今後リーダーシップを発揮してこれを考えていこうとするのかしないのか、今段階の考え方を聞きたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 頭の中にはあるんです。議員も職員の時代にそういう挑戦をされて上水道と、それから簡易水道のほうの部分も比較して味の飲み比べをしたりとかやった記憶にあります。自分も町長になって2期目ぐらいでしたか、実は、この管内でつくっているのが清里町さんに焼酎工場の中にありますので、そこに例えば委託をしてできないものかなということで見せてもらいに行ったりしたわけなのですが、ちょうど赤ちゃんが産まれて未熟児が産まれて、そういう授乳器みたいな手を入れて赤ちゃんを見るのがありますけれど病院に行くと。ああいう形で1本ずつ入れていっているんですね、ですから量産はできなくて、自分の所でも町外に出すのではなくて斜里岳に上がる人たちだとか、そういう方たちを対象にして、いわゆる町内の観光に上手に使っていると。それ以上つくってもなかなか採算が取れないんだというお話もされていました。

もう一つは、最近でいけば東川町さんが大きな取り組みでやっていますけど、これも運送会社さんが中心にやっていますので、自分の所の運転業務、それとうまくリンクさせながらコストが輸送費がやっぱり一番かかりますので、中身は安いのですけれども重さとがさがありますので、それに非常にお金がかかるということで、たまたま

運送会社さんがそういう取り組みを始めて非常にいい状況になっているというのはお聞きしていますけれども、例えば清里町さんみたいに、そういうような小規模であっても何か自分たちの独自のものというか、そういうことも検討してみたいなというふうには思っています。どこにどんな形でつくったらいいのか、年間あるいは季節的につくるのかだとか、何本ぐらいが妥当なのかだとか、そんなようなことも含めて検討はしてまいりたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で上水道事業会計予算についての質疑を終結します。

これより、平成 27 年度各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算についてから議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程されました平成 27 年度一般会計予算 46 億 8,600 万円、国民健康保険事業特別会計予算 10 億円、後期高齢者医療事業特別会計予算 9,290 万円、介護保険事業特別会計予算 5 億 2,770 万円、下水道事業特別会計予算 5 億 9,330 万円、簡易水道事業特別会計予算 4,500 万円、上水道事業会計予算 1 億 2,394 万 1,000 円の 7 会計の予算に対しまして賛成の立場で討論を行いたいと思います。

安倍内閣が掲げる成長戦略は、数値的には一定の成果を上げていますが地方にはまだ実感として波及していません。そのような中、国は平成 26 年 12 月、予算編成の基本方針の中で経済の好循環の地方への拡大と地方創生戦略による地域再生に力を注ぐと示してきました。

しかしながら、平成 26 年度に我が町に交付された地方交付税は、交付税の算定基準の見直しにより前年度より約 3 億 6,000 万円減の 26 億 9,000 万円であり、今年度の一

般会計の予算編成において 24 億円、前年度対比、実質 10.8%減の厳しい数字となりました。

本予算案においては、交付税の減額による不足を補うため基金から繰入金として 4 億 2,000 万 2,000 円を計上する苦しい歳入編成になりましたが、歳出においては津別町の将来図を描くまちなか再生事業 1 億 1,029 万 2,000 円、津別町の未来を担う子どもたちのための子ども・子育て支援事業 1 億 1,467 万 2,000 円、住民の健康管理効率化のための健康管理システム借上料 442 万 8,000 円等が予算計上され、厳しい予算編成の中にも総合計画の推進に向けた佐藤町長の不退転の決意がうかがわれる予算編成と思われまます。

また、普通建設費においては、厳しい予算の中で町営住宅建設整備事業を一步後退させ 2 年に分割する一方で、将来の補てんが見込まれている LED 照明導入調査事業 732 万 3,000 円を予算計上するなど、事業の取捨選択においても腐心の跡が見られます。

人は皆幸せに暮らしたいと願っています。津別町に住む多くの住民が、いつまでも津別町に幸せに暮らしていきたいと願っているはずです。予算にはありませんが、先に述べましたまちなか再生事業、地域福祉計画、見直された住生活基本計画等を包括した津別町の地方版総合戦略も 10 月には策定されることもかんがみ、平成 27 年度は町民の願いを実現すべく佐藤町長の提唱する持続可能な「歩いて暮らせるまち」、「コンパクトシティつべつ」の実現に向けたロマンチックストーリー創作の年度と理解し、津別町の平成 28 年度以降の更なる発展進行と飛躍を信じ、3 期目の航海へ碇を上げた佐藤町長の英知と手腕に期待をかけ本予算案に対し賛成の意を表したいと思ひます。

大変申し訳ございません。訂正いたします。上水道会計予算 2 億 860 万円であります。

以上、訂正いたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6 番、藤原英男君。

○6 番（藤原英男君）〔登壇〕 ただいま議長に発言の機会をいただきましたので、

平成27年度一般会計ほか5特別会計1事業会計予算について賛成の立場で一言申し上げます。

町長は町を「ロマンチックなエコタウンに」を町政方針に3期目スタートの予算編成になります。

本定例会に提出されました平成27年度各会計予算、一般会計46億8,600万円、国民健康保険事業特別会計10億円、後期高齢者医療事業特別会計9,290万円、介護保険事業特別会計5億2,770万円、下水道事業特別会計5億9,330万円、簡易水道事業特別会計4,500万円、上水道事業会計2億860万円、合計71億5,350万円について賛成をするものであります。

歳入については、昨年度の歳入欠損などを踏まえ地方交付税を前年度比10.8%減で算定し、不足分は財政調整基金などでまかない予算編成をし、本年度の一般会計予算は前年度比14.9%の減となりましたが、主に認定こども園建設関連、旭町団地買取事業の終了に伴うものであると思います。

財政においては、おおむね例年どおりの予算配分になっていると思われます。国のほうでは地方の税収動向等を踏まえ歳入歳出改善を進め、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、健全財政化を図ることとすることから今後交付税の配分の減少も心配をされます。

また26年度補正予算で今年度中に地方版総合戦略の策定が義務付けられ、今後の人口ビジョンを見据えながら経済の活性化、雇用、教育、福祉、医療から防災など数多くの行政課題に取り組む戦略を策定し、同時にまちなか再生事業の検討もしなければなりません。総合戦略とまちなか再生をうまくマッチングしていただきたいと思います。

そんな中でJAの合併、町村合併もあり得ることも考えの中に入れておいてほしいと思います。町長も3期目に入り、この8年間で町の中もかなり充実してきていると感じています。今後においてもさらなる充実を期待し願うところであります。

ここまで来れたのも町長一人の力だけではなく、多くの職員に支えられてここまで来れたのだというふうに思います。漏れ聞くとところによりますと、庁議又は管理職会議であまり意見が出ないと聞いていますが、管理職の意見もよく聞き、職員の皆さん

と力を合わせ次の世代につながるまちづくりを目指し、さらなる努力をしていただきたいと思います。

また予算の執行にあたっては、予算審議の過程で各議員から多くの意見や希望が出されました。これらを参考にいただき慎重な予算の執行をしていただきたくお願いをし、賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより平成 27 年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号 平成 27 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号 平成 27 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号 平成 27 年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号 平成 27 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号 平成 27 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算についてから議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長(鹿中順一君) 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 9分

再開 午後 3時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎発議第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第10、発議第1号 閉会中の継続調査（審査）について（各常任委員会）を議題とします。

各常任委員会委員長より所管事務のうち、津別町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申出書のとおり特定事件の調査事項について閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることに決定しました。

◎発議第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第11、発議第2号 閉会中の継続調査（審査）について（議会運営委員会）を議題とします。

議会運営委員会委員長より、特定事件について、津別町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査（審査）の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査(審査)とすることに決定しました。

◎発議第3号

○議長(鹿中順一君) 日程第12、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討のうえ決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための委員の派遣については、平成27年4月1日から平成28年3月31日までは必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等をその都度議長において検討を行い議員を派遣することに決定しました。

◎意見書案第1号

○議長(鹿中順一君) 日程第13、意見書案第1号 農協関係法制度の見直しに関する意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

6番、藤原英男君。

○6番(藤原英男君) [登壇] ただいま上程になりました意見書案第1号 農協関係法制度の見直しに関する意見書について提出者として説明をさせていただきます。読み上げて説明にかえさせていただきます。

政府は昨年6月に「規制改革実施計画」を閣議決定し、農業分野においてはJAグループに自己改革を求める内容が示され、本道では「JAグループ北海道改革プラン」を策定し、自己改革の具体的な実践に着手している。

規制改革をめぐる国の一連の動きについて、生産現場などからは自己改革が尊重されない農協改革では、農協系統組織の持つ機能が損なわれ、北海道農業や地域の持続的発展に支障を来す恐れがあるとの懸念の声が上がっている。

今後、農協法改正案の取り扱いにあたり、地域農業、農村の持続的な発展を図るため、下記の3点について強く要望をしようとするものであります。

提出先については内閣総理大臣、農林水産大臣宛てに提出しようとするものであります。

趣旨にご賛同いただきますようお願いを申し上げまして説明にかえさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第14、意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君）〔登壇〕 ただいま上程になりました意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書について提出者として説明を申し上げます。

読み上げて説明にかえさせていただきます。

T P P 交渉については、大筋合意に向け閣僚会議や主席交渉会合、日米二国間協議などが継続的に行われている。また、交渉内容については、米の特別輸入枠設定や牛肉・豚肉の関税引き下げなどが報じられており、引き続き予断を許さない状況が続いている。

T P P は農業だけの問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論がないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではない。

このため、これまで多くの国民、地方議会と自治体首長はT P P 交渉への参加に反対また慎重な対応を求めてきたということで、次の書かれてあります2点について要望をしようとするものであります。

提出先につきましては、内閣総理大臣ほか関係大臣であります。

趣旨にご賛同いただきますようお願いを申し上げます。説明にかえさせていただきます、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第15 意見書案第3号 釧路地方裁判所北見支部における労働審判の実施を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 〔登壇〕 ただいま上程されました意見書案第3号 釧路地方裁判所北見支部における労働審判の実施を求める意見書について提案をさせていた

でございますので、皆さんの賛同をよろしく願います。

全国的に労働紛争は増加傾向にあると言われております。また、釧路地方裁判所の各種管内における労働相談の件数も同様に増加傾向にあるが、現状では本庁である釧路地方裁判所のみでの実施であり、北見支部、網走支部を含む各支部の住民、企業が利用することは移動時間の大きさから著しく困難が生じており、よって国に対し地域における司法の自立を図るため、下記の事項について地方自治法第99条の規程に基づき内閣総理大臣ほか各大臣、各関係機関へ意見書を提出するものであります。

よろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第4号

○議長（鹿中順一君） 日程第16、意見書案第4号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法の改正反対を求める意見書についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕 ただいま上程されました意見書第4号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法の改正反対を求める意見書について提案をさせていただきますので、皆さんの賛同をよろしく願います。

歴代内閣は、一貫して集団的自衛権の行使は憲法上許されないものとしてきた。また、この集団的自衛権に対し多くの国民が反対するなど、集団的自衛権行使に対し異常な事態となっているにもかかわらず、現内閣は7月に強行に閣議決定をし、それを

もとに今通常国会で自衛隊法や武力攻撃事態法の改正などを進めようとしていることから、改正に反対し、撤回と改正を行わないよう強く求めるものであります。

以上のことから、地方自治法第 99 条の規程に基づき国の関係機関へ意見書を提出するものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について意見を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これより意見書案第 4 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第 1 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 17、報告第 1 号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から、平成 26 年度 11 月分、12 月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承を願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 39 分

再開 午後 3 時 40 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の会議を閉じます。

平成27年第3回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 3時41分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員